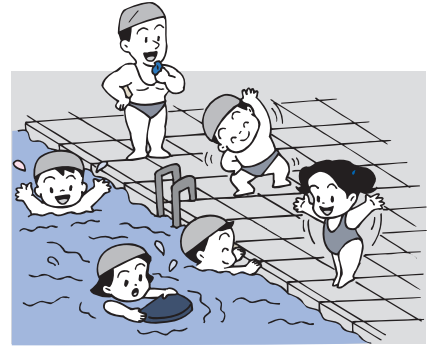


# 夏期こども水泳教室 参加者募集

夏休み期間中にこどもの体力づくりのため、  
水泳教室を開催します。  
ぜひ、ご参加ください。



## 【とき】

7月27日（月）全体開校式（初心者、初級者、中級者）  
午後7時～8時15分  
※全体開校式では、コース別クラス分けをします  
8月18日（火）全体閉校式（初心者、初級者、中級者）  
午後7時～8時15分

【ところ】 阿山B&G海洋センター（屋内プール）

【対象】 市内小学生

【参加料】 1500円（傷害保険料など）

※初回受講日に集金します

【持ち物】 水着、スイミングキャップ、タオル、着替えなど

【講師】 伊賀市水泳協会 インストラクター

## 【申込方法】

教室名（夏期こども水泳教室）、希望コース、住所、氏名、  
学年、保護者名、年齢、電話番号を記入の上、郵便、FAX、  
Eメール、持参のいずれかでお申し込みください。  
※定員を超えた場合は抽選を行います。また、兄弟など  
で申し込みをされた場合でも個人として抽選しますので  
ご了承ください。

【申込期限】 7月15日（水）午後5時必着

## 【申込先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地  
伊賀市教育委員会スポーツ振興課  
☎22-9680 FAX22-9692  
✉sports@city.iga.lg.jp

## ①初心者コース

水なれや水遊び・水中レクリエーション  
など

《定員》20人

7月28日（火）・31日（金）・8月4日（火）・  
7日（金）・11日（火） 午後7時～8時15分

## ②初級者コース

初歩的な水泳・息継ぎをして泳ぐなど

《定員》40人

7月30日（木）・8月3日（月）・6日（木）・  
10日（月）・17日（月）  
午後7時～8時15分

## ③中級者コース

クロール25m・平泳ぎ25mなど

《定員》20人

7月30日（木）・8月3日（月）・6日（木）・  
10日（月）・17日（月）  
午後7時～8時15分

※上記期間については、プール全面または  
コースを専用使用しますのでご了承ください

## 長期優良住宅 認定制度について

6月4日から、長期優良住宅の認定制度がスタートしました

### ■長期優良住宅とは

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造および設備について講じられた優良な住宅のことをいいます。長期優良住宅の建築・維持保全をしようとする方は、当該住宅の建築および維持保全に関する計画を作成し、所管行政庁（規模や構造などの違いにより、本庁都市計画課または三重県国土整備部住宅室のどちらかとなります。）へ認定を申請することができます。

### ■伊賀市が認定する長期優良住宅

建築基準法第6条第1項第4号に該当する、(1)一戸建て住宅(2)共同住宅など（長屋、その他一戸建て住宅以外の住宅）

### ■認定基準

(1)長期使用構造などであること

●劣化対策 ●耐震性 ●維持管理や更新の容易性 ●可変性 ●バリアフリー性 ●省エネルギー性 ●維持保全の方法など

(2)住戸面積

少なくとも(1)の階の床面積40㎡以上（階段部分を除く面積）で、かつ

【二戸建ての住宅】の場合75㎡以上（床面積の合計）

# ●●●●● 特定健康診査などを実施します ●●●●●

平成 21 年度の特定健康診査は次のとおりです。健診によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群を把握し、その対象者に予防・改善に向けての生活改善の案内をします。対象の方に受診券・特定健康診査質問票などを送付しますので受診してください。※受診される前に必ず医療機関へ予約をしてください。

年齢	40歳～74歳	75歳以上	
加入している健康保険	国民健康保険	後期高齢者医療制度 (65歳以上で一定の障がいがあり 認定を受けている方を含む)	
受診券	7月初旬に健診案内・問診票と一緒に送付します。		
健診内容	<b>特定健診基本項目</b> 身長・体重測定、腹囲測定、血圧検査、尿検査（糖・蛋白）、血液検査（GOT・GPT・γ-GTP・クレアチニン・尿酸・中性脂肪・LDL コレステロール・HDL コレステロール・空腹時血糖またはヘモグロビン A1c）	<b>長寿医療健診基本項目</b> 身長・体重測定、血圧検査、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血液検査（GOT・GPT・γ-GTP・アルブミン・尿素窒素・クレアチニン・尿酸・中性脂肪・LDL コレステロール・HDL コレステロール・空腹時血糖又はヘモグロビン A1c・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数）	
	<b>伊賀市国民健康保険独自検査項目</b> （今年度から新たに追加） 血液検査（アルブミン・尿素窒素・赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・白血球数・血小板数）、尿検査（潜血）、心電図		
実施期間	7月～11月		
実施場所	伊賀市内指定医療機関 (伊賀市外受託医療機関でも受診できますが、独自項目は受けられません。)	三重県内受託医療機関	
自己負担額	1,000円	住民税課税世帯 500円	住民税非課税世帯 200円
持ち物	受診券・保険証・問診票		
※国民健康保険以外の健康保険（会社の健康保険など）に加入している方は、加入している健康保険により異なります。詳しくは加入している健康保険組合などにお問い合わせください。			

## 65 歳以上の方は生活機能評価も受けましょう

～高齢期を健やかに暮らすために～

高齢期の健康づくりでは、心身の機能を落とさないことが生活習慣病の予防とともに重要です。生活機能評価により生活機能の低下が見られる方には、機能の維持向上のための介護予防事業へのご案内をします。

7月初旬に受診券などを送付しますので、受診してください。

### 【対象となる方】

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方

### 【受診方法】

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方は、特定健診と同時に受診していただけます。それ以外の医療保険に加入の方は、健診とは別に受診していただけます。

### 【自己負担額】 無料

### 【問い合わせ】

- 本庁保険年金課 ☎ 22-9659
- 本庁健康推進課 ☎ 22-9653
- 本庁地域包括支援センター ☎ 26-1521

### 認定長期優良住宅に係る 税制上の特例措置について

認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づき建築および維持保全が行われる住宅については、次のとおり税制の特例が適用されます。

- ① 不動産関係税の減税
  - ・ 登録免許税
  - ・ 固定資産税
- ② 住宅ローン減税
- ③ 良質住宅建設促進減税

【共同住宅など】の場合55㎡以上（1戸の床面積の合計）

③ 居住環境の維持および向上への配慮

① 地区計画（上野新都市地区、北平野(1)地区、北平野(2)地区、服部地区、平野中川原地区）の区域内は、届出を行い適合していること。

② 伊賀市ふるさと風景づくり条例の対象地区は、届出を行い適合していること。

③ 都市計画施設（都市計画法第4条第6項に定められた道路、公園など）の区域外に建築すること。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.iga.lg.jp>) をご覧ください。

**【問い合わせ】**

本庁都市計画課  
☎ 22-9832

三重県土整備部住宅室  
住まい支援グループ  
☎ 059-224-2720

